精神保健福祉論

《履修上の留意事項》精神保健福祉論 、精神保健福祉論 を履修済であることが望ましい。 【面接授業のみ実施】

《担当者名》佐藤 園美

【概要】

精神保健福祉論 (2年後期)、精神保健福祉論 (3年前期)の内容を踏まえ、精神障害者に対する福祉制度の概要と福祉サービスについて理解し、精神保健福祉に関する社会保障制度(医療保険制度、介護保険制度、所得保障等)を学ぶ。さらに更生保護制度、医療観察法の概要についても学ぶ。

【学習目標】

- 1 実践で必要な知識習得のため、精神障害者に関連する社会保障制度の概要を理解する。
- 2 実践で必要な知識習得のため、更生保護制度と医療観察法の概要を理解する。
- 3 精神障害者を対象とした福祉施策・事業について説明する。
- 4 医療観察法の意義と社会復帰調整官等の役割について説明する。

【学習内容】

者
木渉(特別講師)
木渉(特別講師)

【評価方法】

課題レポート(特別講師ほか)20%、 プレゼンテーション30%、定期試験50%

【備考】

教科書 : 日本精神保健福祉士養成校協会編集 『新・精神保健福祉士養成講座 精神保健福祉に関する制度とサービス 第

6版』 中央法規(2018)

参考書: 『社会保障の手引き 施策の概要と基礎資料 2020年度版』 中央法規

その他 : この科目は、精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための「精神保健福祉に関する制度とサービス」に該当する。

【学習の準備】

指定した法律の概要について調べノートにまとめる。

プレゼンテーションについては担当する課題について必要な資料等を集め準備する。

毎回の授業内容を確認し、教科書、必要な資料等を事前に読んでを予習しておくこと。(80分)

毎回の授業後にリアクションペーパーに記入した疑問点を中心に内容を整理することにより学習を深めること。(80分)

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2,4

【実務経験】

精神保健福祉士

【実務経験を活かした教育内容】

精神科病院、社会復帰施設での精神保健福祉士としての実務経験に基づき、精神保健福祉に関連する社会保障制度、サービスについて具体的な事例を用いて講義する。